



リーガルサポートの災害対策

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

災害対策委員会 委員 前田 美穂

1 はじめに

東日本大震災の発生から10年が経った。数百年に一度と言われた未曾有の大災害だが、その後10年の間に、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）、令和元年台風第19号、令和2年7月豪雨と、大規模なものを挙げるだけでもこれだけの災害が多発した。筆者は福岡支部の所属だが、九州地方においては、この4年間、毎年7月初旬に豪雨災害が発生している。残念ながら、この号が発行されている頃にはどこかで豪雨災害が発生しているかもしれない。

想像してほしい。もし自分が住んでいる地域で災害が起きたらどうなるのか。それは何時頃に起きるのか、どのような災害か、自分は安全な場所に避難できるか、家族は無事なのか、事務所に被害はないか…。そして、成年後見業務を行っている場合、被後見人等の安否をどのようにして確認するのか、果たして後見業務を遂行できるのか。

災害発生時には、後見業務特有の問題が生じる可能性があり、成年後見人等たる会員自身が被災した場合の支援が必要になることも考えられる。そこで、平成29年秋、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート（以下「リーガルサポート」という。）に災害対策委員会（以下「当委員会」という。）が設置された。

2 当委員会の災害に対する取組

当委員会では、これまでに以下の5点を中心とした活動を行ってきた。

(1) 災害時の状況確認と情報の発信

災害発生の情報に接すると、速やかに事務局を通じて被災支部に対し、被後見人等の安否確認をはじめ、後見業務に支障をきたしている旨の情報は届いていないかなどの確認調査を行い、支援の必要性などの検討をしている。

(2) 被災地等における無料同行訪問相談の実施

東日本大震災で被害の大きかった岩手・宮城・福島の3県を対象として始まった事業で、その後、大規模災害の発生に伴って対象地域を拡充し、同意を得られた支部を事業対象としている。

具体的には、対象地域の行政・福祉関係者への当該相談事業のチラシ配布及びリーガルサポートホームページへの掲載で告知し、これを見た福祉関係職員等の求めに応じて支部会員が同行し、被災市民である相談者のもとに赴いて、成年後見制度やこれに関連する相談に応じる活動である。

該当する地域におかれては、ぜひ利用を検討していただきたい。



(3) リーガルサポート会員に対するアンケート調査

平成30年、会員に対して実施した災害に関するアンケート調査の結果、「自分自身が被災する事により後見業務の遂行が困難になること」に不安を抱いている会員が9割に上った。また、実際に災害を経験した会員からは、被災直後の被後見人等の安否確認、特に独居者について苦勞を伴ったこと、多くの事件を抱える場合は安否確認や災害後の対応が同時発生するため大変困難であったこと等が示された。

(4) 会員向け災害対応マニュアルの作成及び会員用ホームページへの掲載

(3)のアンケート結果に基づき、会員や事務局がどのような対応をとるべきかをまとめた「災害対応マニュアル」を作成した。このマニュアルは、会員がいつでも確認できるよう、リーガルサポートの会員用ホームページに掲載している。

マニュアルには、災害発生後の対応と日頃からの備えに分けて検討事項を記載し、確認しやすいよう災害対応チェックリストも備えている。会員自身の被災、被後見人等の被災のほか、いずれも被災する場合があります。また、会員の事務所や支部事務局の災害対策も考えておかなければならない。災害発生時（有事）のみならず、まだ発生していない平時のうちに、ぜひマニュアルを確認しておいていただきたい。そして、今のうちにできる対策をとっていただきたい。

(5) 日本司法書士会連合会・市民救援委員会との協議

災害時に迅速な対応ができるよう、組織を超えて協調するべく、日本司法書士会連合会の市民救援委員会と適宜、情報交換の機会を設けて協議を行っている。

3 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響

いまだ終息の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症は、被災現場にも大きな影響を及ぼしている。昨年、当委員会が災害対応マニュアルに感染症対策を追記したまさにその頃、令和2年7月豪雨が発生した。感染症対策を行いながら、安全に避難するにはどうすればよいのか。災害の種類・規模、被災地域の状況によっても異なるが、特に、被後見人等が在宅の場合にはどのような避難行動をとってもらわなければならないかを関係者と共にあらかじめ検討しておく必要があるだろう。

4 おわりに

筆者はこれまで災害ボランティア活動に参加してきたが、昨年は令和2年7月豪雨に見舞われた福岡県大牟田市で被災家屋の片付けなどを行った。被災家庭に入ると気付くことがある。認知症や精神障害・知的障害のある家族が暮らしているのに、介護・福祉などの必要な支援に結び付いていないという事実だ。

被災時特有の支援情報、例えば罹災証明の申請などの情報は、復興に不可欠なものとなる。しかし、通常の介護・福祉サービスにすらすらつながっていない家庭に対して、情報を迅速に伝えることは難しい。被災によって問題が明るみになる前に必要な支援につなげることが望ましいが、被災後速やかに支援できる体制作りも求められていると言えるだろう。リーガルサポートはその支援体制の一翼を担う存在として、今後も社会的責任を果たすべく、災害対策に取り組んでいく。

リーガルサポート会員数8,602名 / 全国司法書士会員数23,602名 入会率36%

支部別 会員数及び入会率一覧表

2021年6月1日現在

支部名	司法書士			司法書士法人			支部名	司法書士			司法書士法人		
	L S	司法書士会	入会率	L S	司法書士会	入会率		L S	司法書士会	入会率	L S	司法書士会	入会率
札幌	143	510	28%	0	17	0%	石川県	86	200	43%	1	1	100%
函館	11	36	31%	0	4	0%	富山県	56	150	37%	0	2	0%
旭川	25	74	34%	0	1	0%	大阪	842	2,432	35%	28	119	24%
釧路	11	82	13%	0	1	0%	京都	262	575	46%	10	23	43%
宮城	117	333	35%	4	10	40%	兵庫	502	1,043	48%	3	23	13%
ふくしま	85	270	31%	0	4	0%	奈良	83	209	40%	1	5	20%
山形	67	155	43%	0	0	-	滋賀	123	237	52%	1	9	11%
岩手	52	139	37%	4	6	67%	和歌山	55	165	33%	0	1	0%
秋田	55	109	50%	1	2	50%	広島県	236	533	44%	6	18	33%
青森	36	121	30%	2	4	50%	山口	61	224	27%	0	2	0%
東京	1,502	4,416	34%	58	246	24%	岡山県	129	366	35%	0	14	0%
神奈川県	465	1,212	38%	13	52	25%	鳥取	45	91	49%	0	2	0%
埼玉	328	917	36%	9	38	24%	しまね	7	107	7%	0	1	0%
千葉県	295	752	39%	2	35	6%	香川県	76	178	43%	0	1	0%
茨城	105	332	32%	0	2	0%	徳島	53	138	38%	0	3	0%
とちぎ	83	233	36%	1	3	33%	高知	57	113	50%	0	5	0%
群馬	125	295	42%	0	8	0%	えひめ	92	240	38%	1	7	14%
静岡	233	490	48%	12	23	52%	福岡	436	995	44%	2	30	7%
山梨	52	128	41%	0	3	0%	佐賀	51	127	40%	1	10	10%
ながの	120	359	33%	4	5	80%	長崎	62	159	39%	0	5	0%
新潟県	103	292	35%	6	15	40%	大分	47	161	29%	0	6	0%
愛知	382	1,305	29%	8	57	14%	熊本	147	338	43%	2	13	15%
三重	91	240	38%	2	3	67%	鹿児島	142	320	44%	1	4	25%
岐阜県	106	329	32%	3	7	43%	宮崎県	70	164	43%	1	3	33%
福井県	39	118	33%	3	5	60%	沖縄	59	223	26%	2	9	22%
							合計	8,410	22,735	37%	192	867	22%

* リーガルサポートの会員数は、5月11日第7回理事会の日を基準としております。